

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

平成28年9月29日開催

さいたま市教育委員会

- |   |         |        |               |         |
|---|---------|--------|---------------|---------|
| 1 | 期       | 日      | 平成28年9月29日(木) |         |
| 2 | 場       | 所      | 教育委員会室        |         |
| 3 | 開       | 会      | 午後2時00分       |         |
| 4 | 出       | 席      | 委員            | 大谷幸男    |
|   |         |        | 委員長           | 石田有世    |
|   |         |        | 委員長職務代理者      | 平澤奈古    |
|   |         |        | 委員            | 野上武利    |
|   |         |        | 委員            | 武田ちあき   |
|   |         |        | 委員長           | 稲葉康久    |
| 5 | 議場      | に出席した者 |               |         |
|   |         |        | 管理部長          | 久保田 章   |
|   |         |        | 学校教育部長        | 五十嵐 圭一  |
|   |         |        | 生涯学習部長        | 平 沼 智   |
|   |         |        | 学事課長          | 栗 原 章 弘 |
|   |         |        | 指導2課長         | 田 邊 泰   |
|   |         |        | 健康教育課長        | 千 葉 裕   |
|   |         |        | 館岩少年自然の家所長    | 高 後 仁   |
| 6 | 会議録署名委員 |        | 平 澤 奈 古       |         |

## 7 議事等の概要

大谷委員長 　ただ今から教育委員会会議を開会いたします。本日は傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記 　2名いらっしゃいます。

大谷委員長 　本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員 　<異議なし>

大谷委員長 　それでは、傍聴を許可します。

（傍聴人入室）

大谷委員長 　本日の会議録の署名委員は、平澤委員にお願いいたします。  
本日の議案のうち、議案第49号及び50号は人事に関する案件、議案第51号は個人情報に関する案件であることからであることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 　<異議なし>

大谷委員長 　それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げました議案は非公開といたします。

本日の会議の順番ですが、まず、公開案件である議案第48号を行い、続いて非公開案件である議案第49号、50号、51号の順で行います。

議案第48号 さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

大谷委員長 　それでは、議案第48号につきまして事務局から説明をお願いします。

健康教育課長 　それでは、議案第48号「さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」御説明いたします。  
お手元の議案書の2ページから3ページを御覧下さい。

さいたま市内の全ての市立小中学校に給食室が完成し、学校給食が全校自校方式に移行いたしました。が、今後は、給食室を含む校舎等の建て替えが予定されており、その際、学校給食センターから学校給食を提供することとなります。

しかし、学校給食センターから学校給食の提供を必要とする学校が、年によっては存在しないことも想定されることから、さいたま市立学校給食センター条例施行規則上の運営委員会の委員の委嘱又は任命の基準を見直すものです。

議案書の2ページに改正後、改正前の文を記載しております。改正前は、第4条において、学校給食センターから給食の提供を受けている学校を示す「第2条に規定する学校（以下「所管校」という。）」より委員を任命することと任命基準を定めておりましたが、これを削除しております。

また、委員の委嘱又は任命の基準ごとの人数につきましても、今後の校数が定まらず、場合によっては0校となることも考えられることから削除しております。

なお、施行期日は、公布の日からとなります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

大谷委員長 委員各位、御質問、御意見はございますか。

武田委員 改正後の運営委員会の委員に委嘱等する方として、6項目掲げられていますが、各項目少なくとも1人は委嘱等するののか、それとも6項目のうち一部の方を委嘱等するののかお答えください。

健康教育課長 各項目少なくとも1名は委員として委嘱等することを考えております。

武田委員 各項目とも、この委員会には必要な方と感じましたので安心いたしました。

稲葉委員 改正前の第4条には、「第2条に規定する学校の学校長」と記載されておりますが、第2条は改正する必要はないのですか。

健康教育課長 第2条は、この度の改正には関連のないものと認識しております。

大谷委員長 何点か質問させていただきます。まず「所管校」の定義について確

認させていただきます。次に、先ほどの説明では、学校給食センターが全く稼働しない年があるように聞こえましたが、そのような年度があり得るのか確認させていただきます。また、各項目の委員の人数は具体的に何人となるのかお答えください。

最後に、この議案とは直接の関連は無いのですが、学校給食センターから配送される給食についても自校方式と同様に、暖かいものは暖かく、冷たいものは冷たく届けられるようにするための方策はとられているのでしょうか。

健康教育課長

「所管校」の定義についてでございますが、学校給食センター条例施行規則において、「さいたま市立学校給食センターの所管は、市立小学校及び中学校で学校給食センターによる学校給食の提供を必要としている学校とする」と定められております。

次に学校給食センターが稼働しない年度があるかという御質問についてですが、現在の計画では平成29年1月から平成31年3月まで仲町小学校の、平成30年4月から平成32年3月まで与野本町小学校の給食室の改修を予定しております。その後の計画については予算の関係もございますので、現在のところ未定となっており、場合によっては、学校給食センターが稼働しない年度もある可能性がございます。

次に委員の人数についてでございますが、学校給食センター条例によって運営委員の人数は18人以内と定められております。改正後の規則では各項目の委員の人数は明記しておりませんが、改正前の各項目の人数を参考としながら、その時々把事情を考慮し、委嘱等してまいりたいと考えております。

最後に学校給食センターから配送する給食についてですが、配送を委託する業者におきまして、可能な限り保温できるよう、保温性のある容器にて配送する準備を整えております。

武田委員

今の御説明をお伺いして、保護者委員としても安心いたしました。

大谷委員長

出来る限り学校給食の質を確保いただきますよう、御尽力のほどお願いいたします。

石田委員

学校給食における食物アレルギーへの対応について、学校給食センターから給食が提供されるようになった場合に、その対応が不十分になるなどの懸念はありませんか。

健康教育課長

食物アレルギーへの対応についてでございますが、現在、仲町小学校で調理業務を受託している業者が、引き続き学校給食センターで調理業務を継続するようになっております。また、食物アレルギー対応の要となっている学校栄養士についても、学校給食センターにて勤務する予定となっております。このことから、食物アレルギー対応につきましては、現在と同様の対応が可能であると考えております。

大谷委員長

先日の学校訪問で、食物アレルギーについて全職員の共通理解が図られ、素晴らしい対応であると感じたところです。学校給食センターからの提供となっても変わらぬ対応をよろしくお願いいたします。

大谷委員長

それでは、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

大谷委員長

出席委員全員の賛成により、議案第48号は原案のとおり可決されました。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおり、ここからの審議につきましては、非公開となりますので、御退室ください。

<傍聴人退室>

議案第49号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第50号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第51号 個人情報不開示決定に係る審査請求について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

大谷委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉

会

午後 3 時 1 1 分